

## 令和3年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は国内発生から1年が経過しましたが、ウイルスは変異しながらその勢いは留まりません。今年度も感染拡大防止対策を徹底しながら利用者の受入れ環境の整備、住民主体の事業への情報提供、職員の感染予防に努めてまいります。

第3期飯綱町地域福祉活動計画は行政計画の飯綱町地域福祉計画と一体的に策定し、令和3年度から5年間の地域福祉の行動計画がまとまりました。飯綱町における問題意識や生活課題を共有し、解決に向け町民や地域の多様な主体が協力していく仕組みづくりをとおり、町民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

今年度は、社会福祉法の改正により新設された重層的支援体制整備事業の実施が可能となり、飯綱町も町民の複雑・複合化した支援ニーズに包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施されます。この事業に、社会福祉協議会から2名の職員を町に派遣します。

また、新たに成年後見事業として、親族がいない、親族関係の破綻、虐待や権利侵害があるなど親族よりも第三者が後見することが望まれるケースに対応するため、専門職から個人後見の引き受け手がない場合の権利擁護を実施してまいります。

介護保険・障がい者サービスでは今年度は大きな報酬改定となりました。感染症や災害に対する日頃からの備えと業務継続計画に向けた取り組みを進めるとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」のための体制整備が急務となっております。今年度各事業所では制度改正に合わせた目標を設定し、中でも通所介護事業所においては、リハ専門職、管理栄養士、歯科衛生士と連携し、サービスの質の評価やデータ活用を行いながら、専門性の高いサービス提供を進めてまいります。

喫緊の課題である介護現場の人材不足については、今後も引き続き介護事業所への事務職員の配置とICT(情報通信技術)の有効活用による業務の効率化を図るとともに、職場環境の改善に向けた取り組みや学卒者を含む職員の採用を進め、人材確保に努めてまいります。

### 1 総務課

#### ■重点目標

働き方改革を推進し、働きがいのある職場環境への改善に向け取り組みます。

- ① 労働生産性の向上に努めます。
  - ・労働力不足が加速する中、一人ひとりの業務の見える化と標準化の見直し
  - ・ICTの利活用促進による業務効率化・業務負担軽減
  - ・運転適性検査の実施と交通安全意識の向上
- ② 離職防止・定着と採用強化を図ります。
  - ・コミュニケーションスキルの向上(能力診断で自身の強み・弱点チェック)
  - ・キャリアパス再構築
  - ・学卒者新規採用
- ③ 職員満足度の向上を図ります。
  - ・ストレスや疲労蓄積の軽減
  - ・職員の福利厚生の実施
  - ・ハラスメント対策の強化

#### ■職員派遣

重層的支援体制整備事業(2名)

地域包括支援センター業務(1名)

## 2 地域福祉課

### ■重点目標（事業）

地域共生社会の実現に向けて、地域福祉活動計画を指針に事業を推進します。

- ① つながり隊を中心に、つながり支えあえる地域づくりを推進します。
- ② ボランティアのすそ野を広げるため、活動の周知と新たな活動者を発掘します。
- ③ 新たに法人後見事業や就労準備支援事業に取組み相談体制の機能強化を図ります。

### ■総合的企画

- 1 ふれあい広場の企画実施
- 2 福祉フォーラムの企画実施
- 3 飯綱町地域福祉活動計画の推進
- 4 つながり隊の事業推進（災害時住民ささえあいマップの更新、訓練実施）
- 5 住民主体による高齢者の居場所づくりの財政支援  
介護予防通所サービス（B型）立上げ支援事業
- 6 総合相談体制の機能強化  
自立相談支援（生活就労支援センターまいさぼ）の相談窓口  
日常生活自立支援事業（成年後見支援）  
金銭管理・財産保全生活サポート事業  
生活困窮者支援  
・生活福祉資金貸付業務  
・生活困窮者つなぎ資金の貸付業務  
**新**法人後見事業  
**新**就労準備支援事業
- 7 配食サービス（社協独自）
- 8 社協会費の募集
- 9 飯綱町多世代交流施設「メーラプラザ」管理運営

### ■高齢者福祉

- 1 交流事業（わらび会）の開催
- 2 おせち料理の宅配事業
- 3 いきいきサロンの推進
- 4 老人クラブ連合会への協力
- 5 引きこもり高齢者の支援事業

### ■障害者福祉

- 1 北部地区障害者自立支援協議会への協力
- 2 飯綱町障害者J V会議への協力
- 3 身体障害者福祉協会への協力
- 4 手をつなぐ育成会への協力
- 5 知的障害者等社会参加推進事業（SO日常化プログラム）
- 6 共同募金福祉車両貸出事業
- 7 車椅子の貸出事業

### ■青少年健全育成及び福祉教育

- 1 があたく塾の開催
- 2 高校生ボランティア活動の支援（アルミ缶プレス）
- 3 総合的学習の授業への協力
- 4 社会福祉協力校の指定（小学校2校・中学校1校・高校1校）
- 5 幼児・児童・生徒との各種交流の促進

## ■ボランティア及び住民活動の振興・育成

- 1 ボランティアセンターの運営
- 2 ボランティア活動・市民活動等への相談及び活動のコーディネート
- 3 ボランティア養成講座の開催
- 4 ボランティア連絡会への活動支援
- 5 ボランティアセンター運営委員会の開催

## ■調査・広報活動

- 1 各種ニーズ調査
- 2 広報紙（ふれあいポケット）の発行
- 3 ホームページによる情報の提供
- 4 地区懇談会等の開催

## ■関連する事業との連携

- 1 民生委員会との連携
- 2 行政との事業連携
- 3 町内福祉施設及び事業者との連携

## ■共同募金事業

- 1 世帯1,000円（目標）の共同募金の実施

## ■その他

- 1 災害援護事業（災害救援体制の整備）
- 2 日本赤十字社事業への協力
- 3 日赤奉仕団活動への支援
- 4 環境活動への支援
- 5 戦没者追悼式への協力
- 6 遺族会への協力
- 7 特定目的の寄付について、その趣旨に沿った事業の実施

## ■受託事業

- 1 家族介護支援事業  
養成講座（オレンジパートナーフォローアップ講座等）  
介護教室  
啓発事業  
前期高齢者への対応
- 2 在宅介護者リフレッシュ事業  
在宅介護者のリフレッシュ  
認知症介護者のリフレッシュ  
在宅介護者同士の情報交換の場の提供
- 3 生活支援体制整備事業【第1層コーディネーター】  
全町的な生活支援・介護予防サービスの実施に向けての体制整備  
資源開発に関すること  
生活支援・介護予防サービス会議への積極的な関与と参画  
地域包括支援センター・第2層コーディネーターとの連携、情報共有  
脆弱化の予知・予防に関する研究
- 4 結婚相談所運営事業  
結婚相談所協力員会議の開催  
結婚相談所登録者交流会の開催  
男性を対象とした「もて塾」の実施  
女性を対象とした情報交換会「ときめきクラブ」の実施

- 婚活パーティーの開催（5回/年）
- 上水内郡婚活プロジェクト事業
- 5 子どもの居場所づくり促進事業（てんぐカフェ）
- 6 地域住民グループ支援事業
  - いきいきサロン
  - つながり隊（隊長研修会・地区福祉学習会の開催）
  - オレンジカフェ（認知症カフェ）
- 7 「食」の自立支援事業（高齢者）
- 8 「食」の自立支援事業（障がい者）
- 9 緊急宿泊支援事業
- 10 成年後見制度普及事業（地域福祉フォーラム等）
- 11 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- 12 健康づくり啓発事業（スポーツウェルネス吹矢・スロージョギング・ナイトウォーキング）
- 13 運動機能向上訓練事業（多世代交流施設、いいづなコネクトEASTパワリハ管理運営）
- 14 iバスバスヘルパー業務（毎週水・金午前2ルート）
- 15 生涯学習事業の補佐業務（いいづな大学）
- 16 生活困窮家庭の子どもに対する学習・生活支援事業【県からの受託】
- 新**17 法人後見事業
- 新**18 就労準備支援事業

### 3 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

#### ■重点目標

ご本人が望んだ場所で、必要な支援を、必要なタイミングで利用ができるように支援を行います。

- ①在宅看取りパンフレット等を用いて、人生の最期の迎え方を考えるきっかけを作り、担当者会議等において意向の確認を継続して行っていきます。
- ②地域ケア会議、医療連携会議、民生委員会その他関係事業所参集の場に参加し、関係者と連携して個別課題から地域課題までの解決に向けた実践を行います。
- ③災害発生時の各職員の行動順序や役割等のフローチャートを作成します。また、利用者の個別支援については災害福祉カンタンマップの作製に協力していきます。

営業日；月～金      主な営業時間；8：30～17：30

介護予防支援業務【要支援認定者ケアプランの作成】

### 4 ふれあいの園

#### ■重点目標

利用者が安心して利用していただけるよう、より高い専門的知識を持って支援を行います。ADLの維持向上を目指し、科学的介護やフレイル予防の取り組みを行います。

- ①プロとしての基本知識を中心に、認知症の理解、医療的知識が身に付けられるよう、職員のスキルアップ研修を行います。
- ②楽しい参加型プログラムを立案し実践をします。バーセルインデックス（※1）を用いた評価やLIFE（※2）への情報提供を行い、プログラムの効果を確認し次の計画に反映させます。

#### ■主なサービス内容

- 指定通所介護
- 基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 40名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

#### 緊急宿泊支援事業の実施

- ※1 食事や着替えなどのADL（日常生活動作）の10項目を自立・部分介助・全介助の分類で、100点満点で評価する検査方法
- ※2 科学的介護情報システム（国の新たなデータベース）  
厚労省へのデータ提出とフィードバックの活用によるPDCAサイクル・ケアの質の向上を目指す

### 5 むれデイサービス

#### ■重点目標

利用者一人一人が生きがいを持ち充実した時間を過ごし、心身の機能が維持できるサービスを提供します。

- ①職員全員が同じ技術で効果的な運動・口腔機能向上を目指すことができるように、月1回の歯科衛生士・機能訓練指導員による研修会を実施します。
- ②生活機能向上を目標にした個別機能訓練計画を策定し実施につなげます。バーセルインデックスを用いて運動の効果を評価し、結果を利用者・家族にわかりやすく説明します。
- ③可能な限り外出訓練や地域行事へ参加し、社会参加を促します。

#### ■主なサービス内容

指定通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）  
基準該当生活介護（障がい者デイサービス）

定員 45名 営業日；月～日 主な営業時間；8：30～17：30

#### 緊急宿泊支援事業の実施

### 6 訪問介護（ホームヘルパー）

#### ■重点目標

利用者やその家族に寄り添いながら、在宅生活が継続していかれるような支援をします。今後もICTの活用により、事業の効率化を図ります。

- ①人権・接遇・認知症介護等の研修会を実施し、また統一したケアが提供できるよう職員の資質向上を図ります。
- ②新型コロナウイルスをはじめとした感染症に対し適切な判断と対応がとれるように、予防対策を徹底します。
- ③タブレット端末の利便性だけに頼らず、利用者とその家族と向き合い必要なことはしっかり伝えていきます。

#### ■主なサービス内容

指定訪問介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）  
居宅介護／重度訪問介護／行動援護／移動支援（障がい者サービス）

営業日；無休 提供時間；6：00～22：00

#### 福祉有償運送サービス

営業日；月～土 提供時間；9：00～16：00

## 7 グループホームわが家

### ■重点目標

認知症になっても、住み慣れた飯綱町で安心して生活が継続できる拠り所となるように努めます。

- ①外部研修への参加や事例検討を実施し、他事業所利用困難者や認知症重度者であっても安心して利用できるような受け入れ体制整備（職員の資質向上）をします。
- ②管理栄養士と連携し、日常的な栄養ケアに係る介護職員への技術的助言及び指導をいただき、入居者の栄養改善に取り組みます。

### ■主なサービス内容

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護（定員18名）

指定（介護予防）共用型認知症対応型通所介護（定員6名）

営業日；無休 主な営業時間；9：00～16：00

## 8 りんごパーク

### ■重点目標

運動の成果を利用者・家族にわかりやすくフィードバックし満足度があがる仕組み作りを行います。

リハビリを卒業し、地域の予防活動に参加ができるように身体機能改善と生活機能向上を目指します。

- ①作業療法士と連携し計画策定、評価を行います。生活に資する情報を汲み上げ、訓練に生かせるようにします。プログラムには脳トレ等の活動も取り入れます。
- ②マシントレーニングからの体力測定結果を分析し、利用者・家族・担当ケアマネにフィードバックし、次の計画に反映させます。

### ■主なサービス内容

指定地域密着型通所介護／指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 各ユニット10名

営業日；月～金 営業時間；9：00～12：00 14：00～17：00

## 9 さみずの郷

### ■重点目標

介護予防の拠点として生活満足度が上がるようなサービス提供を行い、身体機能及び生活機能の維持向上を目指します。

- ①作業療法士と連携し生活機能向上につながる運動機能向上プログラムの計画策定と実施、また、脳トレ等個人の趣向にあったサービス提供をします。  
併せて生活に資する情報提供（フレイル予防等の講義）をします。
- ②運動の成果を数値で見える化し、意欲の向上につなげます。
- ③可能な限り町内行事に参加するなど、事業所外での活動も実施します。

### ■主なサービス内容

指定介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）

定員 14名 営業日；月～金 主な営業時間；9：30～15：30

飯綱町介護予防事業の実施

お元気くらぶ、すてきなおやじさんくらぶ